



2008年11月27日

内閣総理大臣 麻生太郎 様

日本YWCA
会長 石井摩耶子
総幹事 川端国世

インド洋派兵給油新法の延長に反対します

第170臨時国会で、インド洋派兵給油新法延長法案(新テロ対策特別措置法改正案)の審議が大詰めを迎えています。日本YWCAは、このインド洋派兵給油新法の延長に断固反対します。

インド洋派兵給油新法の延長を巡る国会審議は、「自衛隊派兵は国際貢献」であるという論理で展開されています。しかし、そこには、現地アフガニスタンで空爆という人災で多くの市民のいのちが奪われ続けていること、長引く戦いの中で環境が破壊され、旱魃という天災に苦しむ人びとがいるという視点が欠落しています。米国などの「不朽の自由作戦」を支援するインド洋派兵給油新法の延長は、なおも引続き現地の市民のいのちを奪い、生活を破壊することになります。国会審議においては、そのことを訴える現地市民や NGO 関係者の声に真摯に耳を傾け、また日本の世論を重視しつつ、十分な審議を行うべきです。

ところが、新聞等の報道によれば、政府・与党は、今月30日に会期末を迎える臨時国会を延長し、参議院で審議中のこの法案が参議院で採決が行われない場合でも、「60日ルール」によって、衆議院通過から60日後の12月20日以降、衆議院での再可決を強行する可能性がでてきたとされています。

日本YWCAは、日本国憲法第9条の精神にたち、対話による平和構築こそが、日本政府がとる真の国際貢献だと考えます。

日本YWCAは、日本政府が「国際社会の安全と繁栄」という名目のもとに、自衛隊を派兵して米国等艦隊への給油を続け、武力行使を支援することに断固抗議し、日本政府に対してインド洋給油新法延長法案の廃案を強く求めます。